



朝鮮通信使コーナー 海道をゆく

【問い合わせ】観光物産推進本部

0920(53)6111

朝鮮通信使の来日(7)

第七回・天和二年(一六八二)通信使

齋藤弘征

五代將軍綱吉

將軍家綱が亡くなりその跡を継ぎ五代將軍となったのは弟綱吉でした。その治世は「天和の治」と称され、將軍権力の強化がみられました。綱吉は學問好きだが毀譽褒貶の甚だしい人物でした。「生類憐みの令」を出し、戌年生まれであったことから極端に犬を愛護して、「犬公方」と呼ばれたのは有名です(対馬藩の猪退治は、この「生類憐みの令」の最中に行われました)。

来日の目的と背景

綱吉が將軍に就いたころ、国内的には各地の大名も定着し、幕藩体制の確立期でした。制約はありながらも、オランダ・中国貿易は盛んで、幕府は長崎入港のオランダ船・中国船の船長に対して風説書』の提出を促すことによって、海外の情報も入手し、鎖国体制の整備に努めました。

朝鮮はこの時期「援明抗清」は絶望的となり、新しく興った清国への朝貢体制(外国に貢物をする)に従わざるを得ず、人心洶懼(恐れる)の状態にありました。そのため南方日本との平和提携は、国家存立のため必要でした。

家綱の逝去から三ヶ月余り、綱吉が將軍に就くと翌年(天和元・一六八一)七月、幕府の指示を受けた対馬藩により「將軍襲職祝賀」の通信使来聘の要請が朝鮮府に出されました。これに対し朝鮮府では、日本における將軍襲職に際し通信使を派遣することは、「対等抗礼」という善隣外交の基本原則により恒例でとりわけ論争も無く、九月には派遣決定の承諾がなされました。朝鮮府としては將軍襲職祝賀(日本国情観察とは別に、日本に赴かなければならない重大な交渉課題が、他に生じていた)でした。

文化の交流

朝鮮通信使は、その華やかで異国情緒に満ちた行列で有名ですが、通過する各地で文化の交流にも追われました。異文化を求める現地の儒者や文人、医者等の来訪は引きも切らず、盛んな漢詩文、學術・芸術の交換が行われました。使行記「東槎日録」(金指南著)にはその様子が、「路次でも求詩・求墨の請が多くて堪えられず、禁じられてもその国の執政(重臣たち)が、藩の儒者や好學の輩を連れて来て、紙を張り硯をすって求める」と述べられています。それは、朝鮮文化への関心の高さを示すものでした。

出現した聘礼の問題

朝鮮国書の伝達は、八月二十七日に江戸城で行われましたが、問題を残すものとなりました。それは徳川政権の政治的安定性からくる尊大感と自信が、使臣一行に不遜な対応として現れました。

また、朝鮮側からは書契(外交文書)が対等でないことの指摘がなされました。つまり、將軍は天皇の臣下(従一位の人臣)であり、これと朝鮮国王が対等礼を交換するのは不義というのです。これが将来への課題として残る聘礼でした。

今回は綱吉の「隣国使臣の祖廟への参詣は事理において不当」とする意向もあり、日光参詣は行われませんでした。

使員による密輸事件

来日する使節一行で正使たちを悩ませたのは、使員による密輸でした。佐須奈に停泊中のこと、「十余斤(一斤は六百グラム)人参を薬箱に混ぜて隠しており」合わせて三十余斤の人参を、使員の衣装籠の中に隠して「その罪の軽重に従って厳に罰を与え、品物を全て没収」海中に投げ捨てた物もまた多い「水夫が持っていた磁器を皆粉砕した。朱紗数十匹(一匹は二反)も没収した」、等と、使行記「東槎日録」「東槎録」は記録しています。

使員には出発前に王府から厳しく注意されていたのですが、密輸は絶えませんでした。彼等は行程の途次、日本で密売しようとしていたのです。通信使も一つの使命

今次の来日で三使臣に課せられていた任務があと一つありました。それは対馬藩との交渉でした。かねて対馬藩の念願であった新倭館は、釜山草梁に延宝六(一六七八)年に完成しましたが、その後朝鮮側に対して対馬藩の強圧的な姿勢が増大して行きました。それと、かねて朝鮮と交わした約条の内容を越えた貿易の取引量や回数、対馬藩が一方的に増加させていったのです。

このことについて、帰路府中で討議がなされ、館中の対馬人の規律(館中七ヶ条)の厳守(貿易量・回数)の違反をしないこと等が申し合わされました。大浦湾の眺望

佐須奈に着いた一行は、六月二十一日鰐浦に向かいましたが、逆風で進めず、大浦湾に入りました。大浦湾の様子を「東槎日録」は、浦口の広さは数十丈にもなり、左右に山の峰が取り巻いており、島や洲を取り囲まれて風が微か、波も静かである。船を停泊させて置くのに適したところ」と述べ、さらに二十二日、「午後に行中の某々が、音楽を奏する人たちと一緒に其れ其れ小さな倭船に乗って、海の口に出て行き倭人たちが鯨を探るのを見学した。海岸の巨石は削られたように立っていて、その高さは数十丈にもなる。波濤がその根底を打ってたくさんの穴を開けていた。その穴から水を飲んでたり吐いたりして、その音は恰も鐘の音のように明々として愛すべきである。船を止めて着物を絡めて上がり、左右を眺めると海も天も果てしなく飄飄然として恰も神山が風に乗ったような気がした」と、雄渾な上対馬の自然の中で、氣宇壮大な気分になったことを描いています。(さいとうひろゆき・対馬市文化財保護審議会委員)